

施策マネジメントシート ～R2年度の振り返りからR3年度の取組へ～

①計画⇒実施（Plan⇒Do）（5月中に記入）

長期振興計画 の位置づけ	まちづくり分野		くらし分野		担当課		市民生活課・福祉事務所			
	政策分野		防災・防犯		課長名		川畑利昭・下川法男			
	施策		5 市民生活を守る安全対策の充実		重点施策の該当		R2	－	R3	－
施策の目的	対象	市民		意図	日常生活の様々なトラブルや事故、犯罪被害にあわないようにする					

施策の目標指標

目標指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)				最終目標値
	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和1年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合(%)	－	43.8	43.9	58.1	57.1 (85.0)	90.0
高齢者の交通事故件数(件)	11	17	9	13	6 (0)	0

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

平成29年度実績		平成30年度実績		令和1年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績	
重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)
80.4	37.7	83.5	38.2	84	37.8	80.0	32.1		
重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI
74.6	22.5	80.1	21.4	81.1	20.5	75.5	12.6		

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					最終目標値
			28年度実績	29年度実績	30年度実績	1年度実績	2年度実績	3年度目標値	
市民相談の充実		市民相談件数(件)	341	134	130	85	42 (384)	396	
市民相談の充実		消費生活苦情相談件数(件)	136	136	133	105	87 (130)	116	
防犯活動の充実		街頭活動(回)	3	3	3	2	0 (4)	4	
防犯活動の充実		パトロール活動(回)	50	50	25	50	50 (50)	50	
防犯活動の充実		防犯灯の設置数(基)	1,425	1,443	1,451	1,457	1,466 (1455)	1,476	
交通安全の推進		交通安全教室への参加数 (人)	1,080	1,430	1,341	974	417 (1,500)	1,500	
交通安全の推進		運転免許証自主返納者数 (人)	60	76	74	98	82 (100)	100	

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[福祉事務所] 基本事業No.17	・平成30年4月の機構改革により生活支援コーディネーター、保健師、消費生活相談員、くらしサポートセンターの相談支援員、家庭児童相談員が同席し、包括的に相談を受ける体制が整った。 ・弁護士等による無料法律相談や市内に弁護士が事務所を開設するなど相談の受け皿が増え、相談しやすい環境が整ってきている。 ・インターネットやスマートフォンの普及により、ネット関係の相談件数が増加しており、相談員の専門的な知識と解決への対応能力が問われている。 ・成人年齢の引き下げが議論されており、消費者トラブルの低年齢化が予想されるため、発達段階に応じた消費者教育の推進が必要である。
[市民生活課] 基本事業No.18・19	・交通事故件数については減少傾向にある。
施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題	
	成果
[福祉事務所] 基本事業No.17	・市民の悩み事、困り事を相談する選択肢として定着しており、関係機関の連携により対応する体制が整ってきている。
[市民生活課] 基本事業No.18・19	・小学校等の交通安全教室について、警察署との連携を強化し、実施したすべての交通安全教室において警察官による指導ができた。
	現状・課題
[福祉事務所] 基本事業No.17	・急速な情報技術の発展により、関連する相談も増加傾向にあり、相談員等のスキルの向上が望まれる。
[市民生活課] 基本事業No.18・19	・交通安全、防犯のキャンペーンは、多くの団体から参加者が集まり、啓発グッズ等を市民へ手渡しするため、感染対策が困難である。

施策マネジメントシート ～R2年度の振り返りからR3年度の実行へ～

今後の方向性		今後の方向性の根拠等（他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入）
継続・現状維持	〔福祉事務所〕 基本事業No.17	・市内に法律事務所が開設されたことにより、受け皿が増えているが、専門的窓口を利用することに対する抵抗感を感じている相談者もあり、身近に利用できる市の窓口を維持することの必要性を感じている。地域福祉の推進により困りごとを抱えながらも相談することができない方の声を支援につなげる連携が必要である。 ・研修等の活用により相談員等のスキルの向上に努める。 ・重層的な相談体制を整備する必要がある。
継続・現状維持	〔市民生活課〕 基本事業No.18・19	・交通事故件数については減少傾向にあるが、今後も指導、啓発に取り組んでいく。

②-2 政策部会による振り返り（Check） （6月中旬に記入）

今後の方向性		政策部会で出された施策に対する意見等（将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など）
継続・現状維持	〔市民福祉部会〕 ○施策担当課の記載する方向性のとおり。	